【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年５月９日
【会社名】	株式会社ソトー
【英訳名】	SOTOH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高 岡 幸 郎
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市篭屋五丁目１番１号
【電話番号】	0586(45)1121（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 上 田 康 彦
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市篭屋五丁目１番１号
【電話番号】	0586(45)1121（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 上 田 康 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項12号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成24年３月１日

(2)当該事象の内容

当社は、平成24年３月１日付で、当社の子会社である株式会社ソトープラザを吸収合併いたしました。これにより、株式会社ソトープラザから受け入れた株主資本と当社が所有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を特別利益に計上いたします。

(3)当該事象の損益に与える影響額

平成24年３月期の当社個別財務諸表において、抱合せ株式消滅差益33億８千３百万円を特別利益として計上いたします。

なお、株式会社ソトープラザは当社の100%子会社であったため、本合併による連結損益に与える影響はありません。